

平成30年度 第2回秋田市中心市街地活性化協議会開催結果

平成30年12月21日（金）13時30分から、秋田商工会議所ホール80において、秋田市中心市街地活性化協議会を開催しましたので、その議事内容について公表します。

（議事内容）

○場 所 秋田商工会議所 7階 ホール80

○出席者 委員：16名 オブザーバー：17名 事務局：5名 計38名

○協 議 (1) 秋田市中心市街地活性化基本計画（第2回変更）に関する意見について
(2) 秋田市中心市街地活性化基本計画（第3回変更案）について

○報 告 (1) 県・市連携文化施設整備事業および旧県立美術館の進捗について
(2) 秋田駅西口駅前広場の改修について
(3) 秋田市中通 CCRC 拠点整備事業の進捗について
(4) なかいちウィンターパークの実施について
(5) 北前ザンブリコの秋田公演について
(6) 芸術文化ゾーン活用研究会の取組みについて
(7) 秋田市商店街共通駐車券の機械化対応について
(8) ミュージアム連携情報発信事業「アートなまち歩き」について

○その他

○発言内容

【三浦会長の開会挨拶】

本日は年末の大変ご多忙のところ、第2回協議会にご出席賜り誠にありがとうございます。

日頃は中心市街地の活性化に、ご支援・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、県・市連携新文化施設については、「管理運営計画」について、検討委員会と文化団体等による公開ワークショップの両面で論議が進められてきました。一方、旧県立美術館も「（仮称）秋田市文化創造交流館」として2020年度の開館を目指し、市民によるワークショップで「管理運営計画」が検討されてきました。両案とも素案がまとまりましたので本日秋田市よりご説明いただきます。

今後、パブリックコメント等を経て、来年3月に正式に策定される予定となっております。

また、芸術文化ゾーン活用研究会では、10月に各文化施設の取り組みや魅力を発信するトライアル事業「ギュギュっと秋の芸文祭」を初めて開催したほか、秋田商工会議所が中心市街地で行っている「商店街共通駐車券事業」も、増加する機械式駐車場に対応したシステムを追加することになりました。

このあと、それぞれの事業の進捗について、関係者からご報告いただき、皆様で情報の共有を図ってまいりたいと存じます。

本日は、活性化基本計画の内容について、内閣府との協議を踏まえた変更提案もございますので、ご臨席の皆様からは忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、行政関係機関をはじめとするオブザーバーの方々の日頃からのご支援・ご協力に感謝申しあげ、開会のご挨拶といたします。本日は、よろしくお願いいたします。

【委員紹介】

人事異動により変更のあった委員を紹介。新任者は次のとおり。

- ・秋田市 都市整備部 部長 根田 隆夫 様

【協 議】

(1)秋田市中心市街地活性化基本計画（第2回変更）に関する意見について

秋田市 都市整備部 都市総務課 榎岡課長が説明した。

第2回の変更内容は資料の1頁目に示す「美術館の街」活性化事業について、総務省の支援策である「中心市街地活性化ソフト事業」を活用するため、支援策の名称を記載する変更内容となっている。

これは、今年9月の内閣府および総務省からの通知により、今年度の「中心市街地活性化ソフト事業」による支援を希望する事業については、早急に変更手続きを行い、11月末の変更認定を受けるようにとの指示があったことによるものである。

なお、この通知の内容は、すでに中心市街地活性化基本計画に掲載されている事業に限定されているとともに、今年度限りの臨時措置となっている。

中心市街地活性化ソフト事業とは、市が直接または民間事業者に補助して行う空き店舗対策やイベント等のうち、要件を満たすものに対して総務省が特別交付税としてその事業費の一部を支援するという制度である。9月中旬に内閣府から指示があり、10月半ばまでを期限に中活協からの意見を聞く必要があったため、事務局と協議した上で変更手続きを進め、11月29日付けで内閣総理大臣の変更認定をいただいた。

昨年に引き続き、事後報告となってしまったがご理解いただきたいと考えている。

続いて、事務局より下記のとおり説明があった。

先ほど秋田市より説明があったとおり、回答期限が短かったため、会長了承のもと「秋田市中心市街地活性化基本計画（第2回変更案）は妥当なものであると判断する」との意見書を10月19日付けで提出させていただいた。事後報告となったが追認いただきたい。

出席者より特に意見はなく、提案は原案どおり追認された。

(2)秋田市中心市街地活性化基本計画（第3回変更案）について

秋田市 都市整備部 都市総務課 榎岡課長が説明した。

第3回変更案の内容は、主に事業の時点修正と新規事業の追加となっている。手元の資料の2頁目以降が新旧対照表となっている。変更がない事業については、事業名のみ記載し、事業名以下を「(略)」として示している。

資料2頁目、3頁目をご覧ください。

まず、上段「フォローアップの時期及び方法」について、中心市街地活性化基本計画については、計画期間内に目標指標の効果測定を行い、計画期間終了後速やかに最終フォローアップを行うこととされている。

目標指標のひとつである歩行者自転車通行量については、目標値の根拠として県市連携文化施設の開館による通行量の増加を見込んでおり、例年7月に通行量調査を実施している。

これまで、33年度中の開館を目指すとしていた県市連携文化施設が、このたび33年度後半の開館という詳細のスケジュールが示された。

計画期間最終年度である平成33年度の後半に開館するというので、33年7月に行う調査には間に合わないことが明らかとなったため、内閣府と協議のうえ、計画期間終了後も継続的に調査を行い、中心市街地活性化に取り組んでいく旨を明記する変更を行うこととした。

次に3頁下段からが個別事業の変更となるが、変更がない事業については、事業名称以外を(略)としている。また、名称のみの変更および実施期間の変更については説明を割愛させていただく。

4頁上段、JR秋田ゲートアリーナ整備事業については、これまで(仮称)秋田駅周辺JR用地都市機能立地促進事業の中に含んでいたアリーナ整備について、国土交通省の支援制度である優良建築物等整備事業により支援を受けられる事となったため、単体の事業として新たに掲載するものである。

コミュニティサイクル導入調査事業は、元々、国の支援を受けようとしていた事業だったものを、支援を受けず市単独で事業を進めることとしたものである。

次に千秋公園整備事業は、昨年の千秋公園再整備計画の策定を受けて、事業内容の表現を改めたものとなっている。

6頁上段のコミュニティサイクル導入調査事業については、先ほどの説明のとおり、国の支援なしとしたため計画上の記載箇所が変更になったものである。

8頁目、(仮称)秋田駅周辺JR用地都市機能立地推進事業については、先ほどの説明のとおり、JRゲートアリーナ整備事業を切り出したことによる変更となっている。

10頁、大型コンベンションおもてなし推進事業は、事業期間の変更により今年度で終了となる。ただし、この事業はクルーズ船を受け入れるための事業の拡充による名称変更となっており、12頁の観光客等受入促進事業に代わるものである。

ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」魅力発信事業については、ユネスコ無形文化遺産に登録された秋田市・仙北市・鹿角市の3行事が「これが秋田だ！食と芸能大祭典」に合わせてPR等を行う事業となっている。

秋田犬ふれあい事業については、今年度千秋公園に設置した「秋田犬ふれあい処」について、来年度も実施しようとして掲載した。

14頁、アジアトライ千秋芸術祭については、秋田市出身の舞踏家、土方巽にちなみ、千秋公園において世界および日本各地の舞踏家、古典芸能、民俗芸能の伝承者による舞踏公演を行う事業である。

羽州街道歴史観光推進事業は、一部中心市街地内を通過する羽州街道と、旧金子家をはじめとする沿線の歴史文化施設を観光資源として活用し、まちあるきイベントなどを実施しようとするものである。

20 頁から 22 頁にかけては、中心市街地活性化協議会の開催状況を記載している。本日の協議会開催を追記するとともに、2月に予定している変更案に関する意見聴取についての記載を追加した。

第3回変更に関するスケジュールについては、本協議会終了後、内閣府との変更に向けた協議に入る。まずは変更項目の登録という作業が1月上旬を期限に行われ、内閣府からの了承を得た上で変更項目が登録される。この登録内容をもとに、関係省庁との協議が進められ、協議が整えば2月中旬から下旬に変更の正式申請を行うことになり、最終的に変更が認められるのは3月末の予定となっている。

中心市街地の活性化に関する法律では、中心市街地活性化基本計画の変更をしようとする場合は、中心市街地活性化協議会の意見を聞かなければならないとされており、本日示した第3回の変更案について協議会のご意見を伺う予定としている。

ただし、本日示した変更案については、これから内閣府および関係省庁と協議を進めて行くための素案であり、協議の結果によっては、変更案が修正となる可能性がある。そのため、協議会への意見聴取については、内閣府および関係省庁との協議がある程度まとまった2月上旬を目途に改めて照会したいと考えている。ご審議をお願いしたい。

出席者から特に意見はなく、現状の提案としては原案通り承認された。

【報 告】

(1) 県・市連携文化施設整備事業および旧県立美術館の進捗について

秋田市 企画財政部 企画調整課 齋藤課長が報告した。

県市連携文化施設の運営管理計画素案、旧県立美術館の活用を想定した運営管理計画素案と改修設計の中間報告、2つの施設を核とした芸術文化ゾーンの3点について説明させていただく。

まずは、県市連携文化施設の運営管理計画素案について、基本目標を「秋田の文化力を高め、文化の力で地域を元気にしていく」とし、これまでの流れを踏襲している。

- ①秋田の文化力を高め、国内外に発信する自主企画事業の積極的な推進
- ②質が高くニーズに即した鑑賞機会の充実と彩り豊かな文化芸術活動の発表の場の提供
- ③県民・市民の創意工夫を生かした各種イベント・大規模会議等の開催
- ④きめ細やかでわかりやすい情報発信と県内市町村文化施設との連携
- ⑤文化芸術に親しみ・集い・交流する活気に満ちた県民・市民の広場づくり

の5つを基本的展開として定めるとともに、実現に向けては、今年度3回の検討委員会、6回の運営管理ワークショップを開催し、①自主事業、②貸館事業、③広報・PR事業の3事業を展開する運営方針とした。

- ①自主事業では、秋田の文化芸術を国内外に発信する文化創造の場の提供や、県民・市民が元気になる文化芸術活動の活性化などを掲げている。
- ②貸館事業では、地域活性化につながる様々な利用形態に対応した柔軟な利用規則の制定や、施設使用者の文化芸術活動の質の向上に向けた積極的なアドバイス提案などを掲げている。
- ③広報・PR事業では、運営の改善につなげる県民・市民との双方向コミュニケーションの促

進や、ファン獲得に向けた広報の充実などを掲げている。

次に、各事業の具体的な計画内容について説明させていただく。

自主事業については、「舞踊・舞踏フェスティバル」など秋田の文化資源を生かした文化芸術の国内外への発信、オーケストラ・歌舞伎等大規模な舞台芸術等の鑑賞機会の充実、アウトリーチやワークショップなど誰もが身近に文化芸術に触れることのできる環境の創出、「国民文化祭・あきた 2014」など過去の公演や民俗芸能等の映像資料などのアーカイブの推進、周辺の文化施設との連携による中心市街地全体を意識したにぎわいづくりなどに取組む方針である。

2021 年度中の開館に向け、開館後の事業展開を周知するため、基本目標や運営方針に沿ったプレ事業の実施も検討している。また、開館後 1 年程度を「開館記念事業期間」と位置づけ、自主事業と貸館事業を織り交ぜながら会館を広くアピールする開館記念事業の検討も進める。

貸館事業については、高機能型ホール、舞台芸術型ホール、練習室等諸室の利用特性に合わせた規則・利用料金の設定、施設使用者の文化芸術活動の向上を目指すための積極的なアドバイス・助言体制の整備、わかりやすくスムーズな駐車に向けた満空表示の工夫や周辺駐車場の空き情報の配信等についての検討、周辺の大型バス駐車場（千秋公園バス専用駐車場、産業会館跡地等）について管理者が利用調整し、支援する方針である。

利用にあたっては、高機能型ホールと舞台芸術型ホールなど施設の基本的な開館時間を 9 時～22 時とし、舞台設営などの都合によって 9 時以前の繰り上げ利用や 22 時以降の延長利用にも柔軟に対応する。また、練習室等の諸室の利用は、これまでのジョイナスの利用時間を考慮した 9 時～23 時を想定している。高機能型ホールは 13 カ月前から、舞台芸術型ホールは 12 カ月前からの受付とすることで、大型コンベンション等で全館を押さえない場合も対応が可能となる。全国規模もしくは東北規模の大会、周年事業等での利用はさらに早く申請することも可能とするが、県民・市民の利用機会が損なわれないよう、一定の配慮をしたい。

利用料金の考え方については、受益者負担の考え方を基本とし、これまでの県民会館および市文化会館、県内および東北エリア等の類似施設の料金体系等を参考に設定する予定。今後詳細を詰めていく。また、日中料金を夜間料金に比べ割安とする、平日料金と土日祝日料金との差を設けるなどの弾力的な設定を検討している。

運営については、指定管理を想定しているため、運営主体の主体的な経営努力が発揮しやすく、サービス向上のインセンティブ効果が期待できる利用料金制度を導入し、県民・市民がより利用しやすい施設となるよう、1 階席のみを利用した場合の料金の減額など、利用形態に応じた料金体系も検討している。例えば、高機能型ホールの 1 階のみの利用であれば 1,400 席、舞台芸術型ホールであれば 500 席となるが、そういった料金体系も設けるということである。他にも教育目的での利用時における減免や、附属駐車場の利用料金は施設利用者の利便性を考慮した適切な料金設定とすることなども併せて検討している。

広報・PR事業は、県民・市民等の双方向のコミュニケーションの成果を運営に反映させるとともに、多様な国籍を持つ施設利用者の利便性に考慮し、館内案内サイン等に外国語表記を導入する方針である。

開館までは、ホームページの開設や施設概要パンフレットの作成、愛称の募集等に取り組むとともにプレ事業を検討しており、開館前から広報していきたいと考えている。

12月17日から1月17日まで、県と市のホームページでパブリックコメントを実施している。指定管理による運営組織計画、運営評価の考え方、収支計画なども掲載しており、様々なご意見をいただきたい。

次に、旧県立美術館活用事業について説明させていただく。

昨年予算を確保し、活用の方向性を定める利活用調査を実施した。文化・芸術・歴史をテーマとし、(仮称)秋田市文化創造交流館として方向性を定め、今年度は運営管理計画の策定と改修工事設計を行っている。

運営管理計画の策定にあたっては、施設の使い方と事業展開の方向性、コーディネーターに求められる役割等について情報収集・整理するため、市民ワークショップを4回開催した。

利活用方針については、昨年度調査した内容のため、この場での説明は割愛させていただくが、ワークショップでの意見を踏まえつつ、秋田公立美術大学で立ち上げたNPO法人アーツセンターあきたと協働で考え方をまとめたものである。

基本理念は、「すべての人に開かれたクリエイティビティ発酵場」とし、行政としては柔らかい表現を今回は使いたいと考えている。様々な方々からの意見を踏まえ、すべての人に開かれた場、創造力を深めていく場にするという想いである。

5つの活動方針を設けており、①「創造力の枠をひろげる環境をつくる」とは、知識を広げる居心地の良い場をつくるということ。②「創造力を養う場をつくる」とは、作品展示やシンポジウム開催などを展開し、学びの場をつくるということ。③「創造力を発揮することを後押しする」とは、県民・市民の発表・表現の場を設けること。④「化学反応を生み出すための刺激を与える」とは、普段とは違う視点・角度から物を見て、知る機会を与えるような、刺激のある事業展開をしたいということ。⑤「発酵の過程と成果を発信し、貯蔵(アーカイブ)する」とは、①~④を発酵と捉え、それらの過程・成果を発信し、貯蔵するということである。

活動方針に基づき、利活用方針の「新たな施設の機能」を実現するため、4つの事業展開をイメージしている。①自主企画事業では、施設自らがコーディネーターを中心に芸術文化交流や歴史文化交流などの施設のあり方を体現する事業を、県内外からアーティスト・デザイナー・職人・研究者等の専門家を招いて実施するという。②市民企画事業では、市民企画会議などで市民がコーディネーター等のサポートを得ながら、企画をつくり、提案した事業を協働で実践する。企画立案・実行のノウハウを習得するためのスクール運営や、参加者の裾野拡大のためにまちなかで実現したいアイデアを具現化するためのワークショップを展開するといった内容。③持ち

込み企画への協力では、周辺との連携やコラボレーションを意識しながら市民、文化活動団体、他施設等から持ち込まれる企画で、芸術文化によるまちづくりなど、施設のあり方に合致するものについて、実施に向けたサポートを行うといった内容。④記録と発信では、①～③の事業を記録・発信するとともに、誰でも検索・閲覧できるようにすることである。

体制は、指定管理を想定し、スタッフ一人ひとりの職能・専門性を生かして運営に取組めるようフラットな組織とするとともに、外部の協力によるサポート体制を意識して整備する。

管理運営体制としては、施設全体の方向性を定め、その下に施設の管理運営や事業の企画運営がなされるようマネジメントする総合ディレクターを配し、運営チームとして管理部門、事業部門、リサーチ部門を設けることを検討している。管理部門と事業部門にはそれぞれコーディネーターとスタッフを配置したいと考えている。リサーチ部門については、事業毎に期間を限定して外部専門家に依頼し、市民の相談、外部機関とのネットワーキング、その他情報収集を担い、管理部門、事業部門と共有して、管理的業務や事業の企画立案・実行にいかす想定である。

また、市民企画事業の参加者等による事業企画・運営組織である市民企画会議を設け、市民が運営に積極的に協力し、活動をまちに開き、関わる人を増やすための仕組みを作っていきたいと考えている。サポート体制としては、助言・指導者、外部専門家による評価委員会、芸術文化ゾーン活用研究会との連携を深めていくことを考えている。

施設構成案については、改修設計を業者に委託しているが、秋田公立美術大学の小杉教授にもアドバイスをお願いしている。現状の敷地・建物を活かしながら、建物単体で見るのではなく、芸術文化ゾーン全体とつながるような視点での改修または施設とし、敷地に入りやすいよう、花壇と低木を少し移動して入口を増やし、中土橋と繋がる開けた空間としたい。なお、高木は必要な剪定を行いそのまま生かす予定である。お堀側のかつて駐車場だったスペースは、芝生など緑地的な空間としてイベント・憩いの場とする。

現在アトリオン1階に暫定的に移設している東海林太郎の胸像は、県・市連携文化施設敷地内にスペース的に設置することが難しく、旧県立美術館敷地内で県民会館時の設置場所になるべく近い場所へ再設置することを検討している。また、現存する平野政吉・藤田嗣治胸像はそのまま生かすとともに、場所の歴史がわかるよう県記念館の説明板と三の丸と土塁の説明板を新設する計画としている。

建物1階は西側を市民活動エリアとし、東側を管理運営団体事務エリアとする。市民活動エリア内は多目的スペース、事業パートナースペース、カフェスペースに分け、カフェスペースの運営者は指定管理業者に選定をお願いし、事業パートナースペースには可能な限り民間のノウハウを取り入れ、関連するグッズや書籍などの販売機会を設けられないか検討している。こういったスペースの設置や、既存壁撤去、ガラスによる開口部設置などを行うことで、訪れる機会の創出や入りやすさの向上を目指したい。バリアフリーへの対応として、北側にはエレベーターを新設する。

2階の旧大展示室はそのままスタジオ A1 として活用し、旧展示室をスタジオ A2 とする。場合によっては、A1 と A2 を繋げての使用も想定している。このフロアは元トイレがなかったため新設する。

3階は、憩いの場として開放し、A1 の観覧スペースとしての活用や独立した展示室としての活用なども想定している。利用規則や運営評価、収支計画などは今後詰めていく。

本日（12月21日）から1月21日までの間、パブリックコメントを募集している。

最後に、芸術文化ゾーンについて進捗を報告させていただく。

第13次秋田市総合計画「新・県都『あきた』成長プラン」の重点プログラムに位置づけしている「芸術・文化によるまちおこし」をさらに推進するため、これまでに積み上げてきた取組みと（仮称）あきた芸術祭として検討してきた内容を土台に、秋田公立美術大学がある利点を生かしながら、市民協働によるまちづくりが日常的に行われる文化的・創造的な都市の実現を目指していく方針を「アーツ秋田構想」として掲げていく。

その具体的取組みとなる「文化創造プロジェクト」を旧県立美術館が「（仮称）秋田市文化創造交流館」として開館する2020年度にスタートさせ、同館を拠点に展開していく。

県・市連携文化施設および旧県立美術館の方向性が見えたことで、「文化創造・市民活動」という施設を結ぶ動線が繋がりはじめ、芸術文化ゾーンの全体像も明確化してきた。JR秋田ゲートアリーナ整備事業や秋田市中通 CCRC 拠点整備事業、秋田駅西口駅前広場改修など、秋田駅前から芸術文化ゾーンまでが面として繋がりとつあるとして市議会にも説明している。

資料には、芸術文化ゾーン活用研究会を中心に実現できた流れを新たに記載し、市議会にも報告している。平成28年度は中心市街地のアート情報を一元化して発信する情報誌「秋田市アートなまち歩き。」を発行し、平成29年度は周辺商店街・民間事業者と行政・文化施設との連携を図る「芸術文化ゾーン活用研究会」の設置、平成30年度は同研究会の主催による「トライアル事業」（中心市街の文化施設等による公開トークイベント）の実施など具体的な動きが始まっている。

旧県立美術館は、「（仮称）秋田市文化創造交流館」として再生し、芸術文化ゾーンにおける文化創造拠点の一つとして、他の文化施設との役割を分担しながら芸術文化ゾーン全体の魅力を一層高めていく施設とする。一定の期間を要することが想定されるが、将来的には芸術文化ゾーン全体での連携事業の展開やエリアマネジメントを担うことも検討している。

(2) 秋田駅西口駅前広場の改修について

秋田市 建設部 道路建設課 有坂課長が報告した。

秋田駅西口駅前広場改修事業について、これまでの経過と現在の状況などを報告させていただく。まずは、改修の目的であるが、既に報道等でご存知のとおり、今般、JR東日本が運営を行っている平面駐車場が、駅に併設されている立体駐車場の増設などに伴い廃止されることとなっ

た。これを受けて、新たに広場内の交通機能の向上や県都の玄関口にふさわしい環境空間として、既存の平面駐車場周辺を改修することとしたものである。

秋田駅および西口周辺では、民間による整備として、平成25年に完成した秋田駅西口バスターミナルを皮切りに、秋田駅観光拠点がリニューアルされて大きく様変わりした。現在は、ABS秋田放送の新社屋の工事が2020年春の放送開始へ向けて、着々と進行中である。

秋田市においても、都市計画道路千秋久保田町線などの事業を行っており、西口周辺では官民による様々な整備事業が、着実に進展している状況にある。

次に、駐車場周辺の現状と課題について説明させていただく。今回改修するのは、西口駅前広場南側区域の約4,600㎡である。このうち、西側の約6割が秋田市所有地、東側がJR秋田支社の所有地となっている。そして、駅前広場駐車場は、JR東日本秋田支社が管理協定に基づき、秋田市所有地部分も含めて一体的に管理運営されている現状にある。

課題としては、①ロータリーの回転半径が小さく曲がりきれない、②道路部分以外の環境空間の不足、③歩道部分の既存融雪施設の老朽化などがある。

これまでの事業の進捗についてであるが、6月に市議会定例会へ補正予算を上程し、7月に基本計画・基本設計の業務委託の契約を締結して作業を進めている。その後、検討委員会を立ち上げ、9月に第1回検討委員会を開催し、改修素案の検討ということで、車両動線の検討を行っている。また、11月の第2回検討委員会では、改修原案の検討ということで、車両動線以外の部分である環境空間について検討した。

検討委員会の委員は、資料に記載の10名の方々に委嘱した。委員長は秋田工業高等専門学校の折田仁典名誉教授、副委員長は秋田公立美術大学の小杉栄次郎教授に就任いただいている。

1回目の検討委員会は、車両動線（ロータリー形状）について、事務局から3つの案を提示し、検討いただいた。検討の結果、「ロータリーの出入口を一体とした案」をベースとして、検討委員会の意見を踏まえて、一部修正するという結論に至っている。

第2回の検討委員会では、第1回検討委員会で宿題となっていた車両動線の改善について添付図面のロータリー形状に修正し、了承が得られている。メインの議題となった環境空間の検討については、2つのイメージ図と事務局案を提示して検討いただいた。

イメージ①は、ステージのある広場として多目的に活用するイメージで、アゴラ広場やエリアなかいちと同様な広場のイメージである。イメージ②は、①とは対照的に緑の量を重視し自然を再現するイメージである。事務局案は、①と②を融合させ伸び伸びとくつろげる芝生とインターロッキング舗装のオープンスペースとしたものである。これについて、概ね了承が得られたところであるが、乗降場のシェルター（屋根）の拡張などの意見を踏まえ、第3回検討委員会へ最終の改修計画を提案することとなった。

現在、パブリックコメントを実施中であり、寄せられた意見等を踏まえ事務局案を作成し、来年2月に、最終の第3回検討委員会を開催し、改修計画案を検討していただく予定である。その後、2月市議会定例会において改修計画案を説明し、改修計画を決定する。来年5月に実施設計に着手し、9月には着工、そして、2020年3月の工事完成を目指すこととしている。

(3) 秋田市中通 CCRC 拠点整備事業の進捗について

㈱北都銀行地域サポート部赤坂地方創生副部長が報告した。

今年9月13日に無事起工式を終えた。多数の方々よりご臨席をいただき注目の高さを実感しているところである。9月25日、27日には地元の方々を対象に工事の進捗状況などを説明させていただいた。10月には秋田市と共同で、移住・定住セミナーを開催するなど、CCRCの周知活動にも注力しており、約100名の方々よりお問い合わせいただいている状況である。

現在は、秋田市中通地区まちづくり協議会の事務局をミサワホーム㈱様に委託しているが、完成後の運営は秋田不動産サービス㈱様にお願いする予定である。

また、地域の交流スペースを運営するイベントコーディネーターとの交渉を進めているが、秋田に住んでいる方をお願いしたいと考えている。

課題として、テナントの確定、テナントを含めた意見交流会の実施、運営サポートの確定、地域交流スペースの管理体制構築、商店街など外部との連携構築などがあるが、協議会内に設置しているにぎわい部会、健康長寿部会を毎月開催し、課題解決に取り組んでいる。

「健康」・「楽しみ」・「生きがい」・「学び」の4つをキーワードに、地域交流スペースを活用して企画・イベントを実施していきたいと考えている。健康寿命延伸やJR秋田支社様と連携した温泉地や観光地巡りなど五感を刺激した身と心をリフレッシュする企画、生きがいをテーマとした多世代交流、趣味などを通じた自己研鑽と人脈・交流の輪を広げる支援などを検討している。

現在は基礎工事に着手している状況。来年1月18日より広告宣伝活動を行い、最終的には2020年10月に商業部分をオープンさせ、11月より住居部分の引渡し・入居を予定している。

CCRC拠点施設を通じて、秋田駅を中心とした中心市街地の活性化に向け、関係各所と連携しながら進めていきたいと考えている。

進捗状況については、今後も随時報告させていただく。

(4) なかいちウィンターパークの実施について

秋田まちづくり㈱富士山代表取締役が報告した。

11月24日(土)から来年2月28日(木)まで実施している。JR秋田支社、駅前広小路商店街振興組合、広小路商店街振興組合、仲小路振興会、秋田キャッスルホテル様らと連携し、中心市街地全体をイルミネーションでライトアップする企画として行っているものである。

点灯式後は、ウィンターパークラリーを開催し、恒例化しているカウントダウンパーティーや新春まつりなど、様々なイベントを実施する予定である。昨年、未実施でリクエストの多かった氷の滑り台が復活し、隣に高さ50cmの氷柱花を作りライトアップする企画を北斗製氷㈱様にご協力いただきながら実施する。

他にも様々なイベントを企画している。是非お越しいただきたい。

(5) 北前ザンブリコの秋田公演について

秋田市 観光文化スポーツ部 文化振興課 納谷課長が報告した。

秋田市を含む38市町村が北前船の寄港地として日本遺産に認定されたことを記念して実施している事業である。秋田商工会議所、秋田魁新報社、秋田市、秋田市教育委員会で組織する実行委員会が主催し、秋田まちづくり(株)とわらび座様にはオブザーバーとして参画いただき、ご協力いただいている。

どのような船でどのような歴史だったのか、イメージしにくい部分を楽しくわかりやすく表現した内容となっている。特に若い世代に見ていただきたく、市内の中学2年生を中心に2,800人を招待した。会場はなかいちの多目的ホールである。「政吉とフジタ」「新リキノスケ走る。」「東海林太郎伝説」に次ぐ4作品目となっており、出演者がこれまでの4名から7名となったことで、ステージの迫力が増している。今年12月の公演は終了しているが、来年1月16日より再開する予定である。郷土の歴史を学べるだけでなく、見た後は心地良いミュージカルとなっており、是非一度ご覧いただきたい。

(6)芸術文化ゾーン活用研究会の取組み

(7)秋田市商店街共通駐車券の機械化対応

(8)ミュージアム連携情報発信事業「アートなまち歩き」について

事務局より、資料に基づき一括して報告した。

前回6月に開催した第1回中活協議会以降の研究会の動きと視察内容について報告させていただく。

第2回研究会を7月2日(金)に開催し、芸術文化ゾーン活用トライアル事業の実施について協議した。研究会メンバーが中心となって広く市民・県民に各施設の取組みの魅力を発信することを目的とし、10月1日(月)から31日(水)までの1カ月を芸文期間と称して、そのキックオフとなる公開トークイベントを10月6日(土)になかいち広場で開催している。また、9月2日(日)から3日(月)には先進地視察を実施しているが、その実施内容についても協議いただいた。

その後、第3回研究会を9月12日(水)に開催し、先進地視察の実施結果を報告。新潟市で7月から10月までの3カ月間行われていた「水と土の芸術祭」を視察した。84の市民プロジェクトが公募によって実施されており、6つの市民プロジェクトとメイン・サテライト会場を視察行程とし、地域拠点プロデューサーや新潟市との意見交換を行った。

視察の実施にあたっては、秋田公立美術大学の藤副学長兼教授にコーディネートを務めていただき、研究会内で「新潟の芸術祭は、市民が普段の活動で蓄えた力を発揮する場所であり、ギアを入れ直す機会にも繋がっている」「2004年より新潟市と関わっており、長い年月をかけて現在の地層・風土を作り上げており、今後も反省と改善を繰り返し、芸術祭の形を変えつつ、外への発信力と市民力の向上に取り組んでいこう」「高度経済成長期には、アートは心を豊かにするツールとして考えられていたが、現在は市町村間で勝ち抜くための武器と捉えて欲しい」「秋

田市の10年後、20年後、30年後の将来の街のあり方を見据え、今のような活動をするべきかを考えていくことが重要である」と総括されている。

その後、芸術文化ゾーン活用トライアル事業の詳細についても協議し、全体を6部構成として、第1部の千秋美術館・県立美術館から始まり、佐竹資料館、文学資料館のほか、民間ギャラリー等からもご協力いただくこととなった。

第4回研究会を11月20日（火）に開催し、芸術文化ゾーン活用トライアル事業の実施結果について報告したほか、公開トークイベントと同日に秋田市で開催した「まちなかがっこう」やNPO法人アーツセンターあきたの取組み等についても報告いただいた。

次回、研究会を来年2月に開催し、次年度の事業について協議のうえ、3月の中活協議会で予算についてご審議いただきたいと考えている。

続けて、秋田市商店街共通駐車券事業「共通磁気サービス券」の導入について説明させていただく。

秋田商工会議所で実施している同事業であるが、現在、大型店を含む261店舗と11駐車場に加盟いただいている。平成10年に131店舗と19駐車場に加盟いただき事業を開始した。有人駐車場の減少し、今後も増加が見込めないため、来年4月より①トピコ・アルス第1駐車場、②タイムズステーション秋田アルヴェ駐車場、③タイムズ秋田駅第2、④リパーク秋田中通4丁目駐車場、⑤アトリオン南駐車場の5つの機械式駐車場において共通で利用できる磁気サービス券を新たに発行することとした。現在、紙のサービス券をお買い物金額に応じて発行しているが、加盟する機械式駐車場に駐車した利用者は、指定する引換場所各駐車場対応の磁気サービス券に再交換する手間が発生していた。共通磁気サービス券を加盟店で直接発行することにより、利用者にとっては再交換の手間がなく、いつでも出庫可能となるため利便性が高まると考えている。今回の機械化対応に併せ、加盟店も募集している。

アートなまち歩きについては、10月にVol.16（11月～12月号）を発行した。次のVol.17（1月～3月号）の発行は、年内を予定している。

【出された意見・質問】

協議会委員の国立大学法人秋田大学篠原教授より、「個々の施設整備も重要だが、歩行者がまちなかを周遊する環境整備も必要と考える。また、来街者に対して楽しんでいただき、消費していただく考え方も必要であるが、これまで培ってきたノウハウが発揮できる場を中心市街地に創出することで、それが生きがいとなって、中心市街地の活性化に寄与するのではないか。」との意見があった。